

## 随意契約理由書

1 工事（業務）名	2026 年度渋滞対策推進に係る検討業務
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速における渋滞対策を推進するにあたり、施策の検討、効果評価を実施する業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路の交通・渋滞状況や渋滞対策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速道路の渋滞の特徴や過年度に実施した渋滞対策を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	